

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月11日

【四半期会計期間】 第9期第1四半期(自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)

【会社名】 セルソース株式会社

【英訳名】 CellSource Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 澤田 貴司

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目23番21号

【電話番号】 03 - 6455 - 5308(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 大西 勝二

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目23番21号

【電話番号】 03 - 6455 - 5308(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 大西 勝二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期累計期間	第9期 第1四半期累計期間	第8期
会計期間	自 2022年11月1日 至 2023年1月31日	自 2023年11月1日 至 2024年1月31日	自 2022年11月1日 至 2023年10月31日
売上高 (千円)	1,059,530	1,173,516	4,510,544
経常利益 (千円)	334,312	208,429	1,194,268
四半期(当期)純利益 (千円)	216,044	143,901	923,142
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	690,876	1,426,474	1,425,397
発行済株式総数 (株)	18,695,700	19,806,100	19,761,100
純資産額 (千円)	4,005,840	5,960,954	6,201,999
総資産額 (千円)	4,416,789	6,807,595	6,879,736
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.56	7.27	48.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	11.24	7.23	47.93
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	89.7	86.8	89.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社は、「Change Our Future 未来を変える」をパーパスとして掲げ、「Freedom of Life with Medical Revolution すべての人生に自由を 医療に革命を」をミッションとして、組織・細胞の加工受託・保管サービス、コンサルティングサービス、医療機器販売、及び化粧品販売その他から構成される「再生医療関連事業」を行っております。また、これら再生医療関連事業の産業化推進と同業での新たな価値創出を通して、社会課題の解決と企業価値の最大化に取り組んでおります。

当第1四半期累計期間における我が国経済は、コロナ禍からの経済活動正常化、インバウンド需要の回復、賃上げ機運の高まり等により緩やかな回復局面にあるものの、不安定な世界情勢の長期化や米国大統領選をはじめとした重要な国政選挙を控えていることもあり、依然として先行きが不透明な状況が継続しております。このような社会環境の中、当社の提携医療機関数及び組織・細胞の加工受託件数は引き続き底堅く推移しました。一方、今後の更なる業容拡大及び企業価値の最大化に向けた人員の増強等の戦略的なコストの投下により販売費及び一般管理費は増加しました。その結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は1,173,516千円（前年同期比10.8%増）、売上総利益は763,806千円（前年同期比2.0%減）、販売費及び一般管理費は557,945千円（前年同期比30.3%増）、営業利益は205,861千円（前年同期比41.4%減）、経常利益は208,429千円（前年同期比37.7%減）、四半期純利益は143,901千円（前年同期比33.4%減）となりました。

各サービス別の概況は、以下のとおりです。なお、当社は「再生医療関連事業」の単一セグメントを採用しております。

(加工受託サービス・コンサルティングサービス)

加工受託サービス又はコンサルティングサービスの契約を締結した提携医療機関数は前事業年度末から53院増加し、当第1四半期会計期間末には1,802院と順調に拡大いたしました。また、血液由来加工受託サービスと脂肪由来幹細胞加工受託サービスを合計した加工受託件数は、前年同期の6,520件に対して当第1四半期累計期間は5,685件となりました。

上記の結果、当第1四半期累計期間の加工受託サービスの売上高は664,394千円（前年同期比10.6%減）、コンサルティングサービスの売上高は56,648千円（前年同期比50.1%減）となりました。

(医療機器販売)

医療機器販売は、主に美容クリニック等の医療機関に脂肪吸引機器等の医療機器を販売しております。当第1四半期累計期間の売上高は、取引先への販売の拡大に伴い297,761千円（前年同期比64.7%増）となりました。

(化粧品販売その他)

化粧品販売はBtoCモデルとBtoBモデルがあります。BtoCモデルは、主に自社Webサイトを中心に自社の化粧品を販売しております。またBtoBモデルは、自社で開発した化粧品原料を販売会社に提供、及び販売会社の委託を受けて自社化粧品原料を用いたOEM製造・販売をしております。当第1四半期累計期間は、BtoBモデルによる化粧品販売の増加により、売上高は154,711千円（前年同期比608.1%増）となりました。

当社が経営上の主要係数としてモニタリングしている加工受託サービス又はコンサルティング契約を締結した「提携医療機関数」、血液由来加工受託サービスと脂肪由来幹細胞加工受託サービスを合計した「加工受託件数」及び「営業利益率」の各数値、並びに「サービス分類別売上高」の四半期（3カ月）推移は以下のとおりとなっております。

（金額単位：千円）

	2023/10期 第1四半期	2023/10期 第2四半期	2023/10期 第3四半期	2023/10期 第4四半期	2024/10期 第1四半期	直前四半期 対比
提携医療機関数（期末）	1,455院	1,557院	1,654院	1,749院	1,802院	+53院
加工受託件数	6,520件	6,878件	7,186件	6,049件	5,685件	364件
営業利益率	33.2%	27.7%	31.1%	16.2%	17.5%	+1.3ポイント
（サービス分類別売上高）						
加工受託サービス	743,484	735,375	873,909	793,559	664,394	16.3%
コンサルティングサービス	113,422	109,030	134,791	77,989	56,648	27.4%
医療機器販売	180,774	177,785	166,358	179,775	297,761	+65.6%
化粧品販売その他	21,848	88,890	60,456	53,091	154,711	+191.4%

(2) 財政状態の状況

資産

当第1四半期会計期間末における総資産は6,807,595千円と前事業年度末から72,141千円減少いたしました。これは主に、有形固定資産が134,339千円増加した一方で、現金及び預金が102,265千円減少したこと、商品及び製品が55,113千円減少したこと、及び売掛金が40,041千円減少したことによるものであります。

負債

当第1四半期会計期間末における負債は846,640千円と前事業年度末から168,903千円増加いたしました。これは主に、流動負債その他が154,057千円増加したこと及び未払法人税等が20,155千円増加したことによるものであります。

純資産

当第1四半期会計期間末における純資産は5,960,954千円と前事業年度末から241,044千円減少いたしました。これは主に、四半期純利益を143,901千円計上した一方で、配当金の支払い1395,210千円を計上したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社の研究開発活動は、主に自家細胞・組織を用いた再生医療に関する臨床応用について、大学や事業会社と共同で実施しており、当第1四半期累計期間における研究開発費の金額は15,459千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,840,000
計	51,840,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,806,100	19,806,100	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株でありま す。
計	19,806,100	19,806,100		

(注) 提出日現在発行数には、2024年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年11月1日～ 2024年1月31日 (注)	45,000	19,806,100	1,076	1,426,474	1,076	1,336,474

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,732,100	197,321	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 28,500		
発行済株式総数	19,761,100		
総株主の議決権		197,321	

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

2024年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セルソース株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目 19番5号	500		500	0.00
計		500		500	0.00

(注) 1. 上記には単元未満株75株は含まれておりません。

2. 当社は2023年11月1日に東京都渋谷区渋谷一丁目23番21号に移転しています。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年11月1日から2024年1月31日まで)及び第1四半期累計期間(2023年11月1日から2024年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,781,022	4,678,757
売掛金	364,279	324,238
商品及び製品	153,453	98,340
仕掛品	38,196	42,394
原材料及び貯蔵品	114,276	111,099
その他	140,739	136,260
貸倒引当金	2,787	2,741
流動資産合計	5,589,181	5,388,348
固定資産		
有形固定資産	658,740	793,080
無形固定資産	19,809	42,748
投資その他の資産		
その他	612,169	583,582
貸倒引当金	165	165
投資その他の資産合計	612,004	583,417
固定資産合計	1,290,555	1,419,246
資産合計	6,879,736	6,807,595
負債の部		
流動負債		
買掛金	75,463	83,786
未払法人税等	42,773	62,929
賞与引当金	40,012	31,505
受注損失引当金	2,814	2,814
その他	291,091	445,149
流動負債合計	452,156	626,185
固定負債		
資産除去債務	148,289	148,289
その他	77,291	72,165
固定負債合計	225,581	220,455
負債合計	677,737	846,640
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,425,397	1,426,474
資本剰余金	1,335,397	1,336,474
利益剰余金	3,377,319	3,126,010
自己株式	1,696	1,696
株主資本合計	6,136,418	5,887,262
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,034	25,093
評価・換算差額等合計	14,034	25,093
新株予約権	51,546	48,598
純資産合計	6,201,999	5,960,954
負債純資産合計	6,879,736	6,807,595

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)
売上高	1,059,530	1,173,516
売上原価	280,067	409,709
売上総利益	779,462	763,806
販売費及び一般管理費	428,175	557,945
営業利益	351,287	205,861
営業外収益		
固定資産売却益	-	3,000
雑収入	115	1,869
営業外収益合計	115	4,869
営業外費用		
支払利息	-	369
為替差損	17,089	45
賃貸借契約解約損	-	1,594
その他	-	292
営業外費用合計	17,089	2,301
経常利益	334,312	208,429
特別利益		
新株予約権戻入益	5,243	4,289
特別利益合計	5,243	4,289
税引前四半期純利益	339,556	212,718
法人税、住民税及び事業税	99,481	55,428
法人税等調整額	24,030	13,387
法人税等合計	123,512	68,816
四半期純利益	216,044	143,901

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)
減価償却費	11,550千円	25,650千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額に著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	395,210	20.00	2023年10月31日	2024年1月9日

(注)1株当たり配当額には、東京証券取引所プライム市場への上場市場区分変更記念配当15.00円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額に著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「再生医療関連事業」のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社の事業は、「再生医療関連事業」の単一セグメントであり、主要な財又はサービスの種類別に分解した収益は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)
加工受託サービス	743,484	664,394
コンサルティングサービス	113,422	56,648
医療機器販売	180,774	297,761
化粧品販売その他	21,848	154,711
顧客との契約から生じる収益	1,059,530	1,173,516
その他の収益		
外部顧客への売上高	1,059,530	1,173,516

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)
1株当たり四半期純利益	11.56円	7.27円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	216,044	143,901
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	216,044	143,901
普通株式の期中平均株式数(株)	18,686,457	19,791,535
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	11.24円	7.23円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	527,840	108,361
(うち新株予約権(株))	(527,840)	(108,361)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権方式によるストックオプション 第10回新株予約権 (2022年11月30日取締役会決議、株式の数4,200株)	-

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2024年2月26日開催の取締役会において、2024年1月25日開催の第8回定時株主総会において承認されました、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく、ストックオプションとしての新株予約権の発行について決議いたしました。

1. スtockオプションとしての新株予約権を発行する理由

当社の業績向上への意欲と士気を一層高めることを目的として、当社の社外協力者を対象として新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

- (1) 新株予約権の発行日 2024年3月12日
- (2) 新株予約権の発行数 80個(新株予約権1個につき普通株式100株)
- (3) 新株予約権の発行価額 金銭の払込みを要しない
- (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 8,000株
- (5) 新株予約権の行使に關しての払込金額

行使価額を割当日である2024年3月12日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)と定め、その行使価額に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額

- (6) 新株予約権の行使期間 2026年3月13日から2034年1月24日
- (7) 新株予約権行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額

資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とする。

- (8) 新株予約権の割当対象者及び割当数 社外協力者1名 80個

2 【その他】

2023年12月15日開催の取締役会において、2023年10月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	395,210千円
1株当たりの金額	20.00円（普通配当5.00円、記念配当15.00円）
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年1月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年3月11日

セルソース株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 見 正 浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿 島 寿 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセルソース株式会社の2023年11月1日から2024年10月31日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間（2023年11月1日から2024年1月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年11月1日から2024年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、セルソース株式会社の2024年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。